

通所介護・介護予防通所サービス重要事項説明

〈令和 7年 4月 1日 現在〉

様

株式会社オリジン

デイサービスフラワーサーチ

〈 愛知県指定 2372001996 号 〉

通所介護・介護予防通所サービス重要事項説明

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話 0532-65-2121(午前9時～午後5時まで)
 担当 松井 弘恵(マツイ ヒロエ)

* ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2. デイサービスフラワーサーチの概要

(1) 提供サービスの種類と地域

名称	デイサービスフラワーサーチ
所在地	愛知県 豊橋市 東高田町 670番地
介護保険指定番号	通所介護 (愛知県2372001996号)
事業所の規模	通常規模 (7時間以上8時間未満)
サービス提供日時	月曜日～土曜日 9:20～16:30(送迎時間を含まない)
定休日	日曜日及び12/30～1/3
サービス提供地域	豊橋市・湖西市にお住まいの方 *上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

名称	デイサービスフラワーサーチ
所在地	愛知県 豊橋市 東高田町 670番地
介護保険指定番号	介護予防通所サービス (愛知県2372001996号)
事業所の規模	通常規模 (7時間以上8時間未満) 通常規模 (3時間以上4時間未満)
サービス提供日時	月曜日～土曜日 9:20～16:30(送迎時間を含まない)
定休日	日曜日及び12/30～1/3
サービス提供地域	豊橋市内にお住まいの方 *上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 当事業所のサービス提供体制(人員)

	資格	常勤	非常勤		計
管理者		1名		短期入所と訪問介護兼務	1名
生活相談員	介護福祉士	2名		介護職員(内2名)と兼務	2名
機能訓練指導員	看護師	1名	1名	看護従業者と兼務	2名
	柔道整復師	1名			1名
事務職員		1名		短期入所と兼務	1名
従業者	看護師	1名	1名	機能訓練指導員と兼務	2名
	介護福祉士	5名	1名		6名
	介護スタッフ	8名	2名		10名

* 従業者は通所介護、介護予防通所介護の提供を行いません。

(3) 当事業所の設備の概要

定員	35名	静養室	2室 5床
食堂兼機能訓練室	1室	相談室	1室
浴室	一般浴槽と個浴と特殊浴槽があります。	特別機能訓練室	1室
		送迎車	6台

* 当事業所の設備、定員は通所介護、介護予防通所介護を含めます。

3. サービス内容

居宅サービス計画書に沿って通所介護を、介護予防サービス計画書に沿って介護予防通所介護を提供します。

項目	内容
① 食事	利用者の嗜好や健康を考慮して、昼食の準備、提供及び身体機能に応じた援助、介助をします。
② 入浴	プライバシーに配慮し、健康状態等に応じて援助、介助します。
③ 個別機能訓練	要介護認定を受けている方が対象です。居宅サービス計画と利用者のニーズに沿って個別機能訓練計画を立案しサービス提供します。
④ 運動機能向上訓練	要支援認定を受けている方が対象です。介護予防サービス計画と利用者のニーズに沿って運動機能向上訓練計画を立案しサービス提供します。
⑤ 排泄介助	プライバシーに配慮し、身体機能に応じて援助、介助します。
⑥ 健康チェック	一般状態の確認をします。
⑦ 送迎	利用者の希望により実施します。
⑧ 介護相談	介護に係る相談、提案、助言等に対応します。

4. 料金

(1) 利用料金

① 7時間以上8時間未満通所介護利用単位および食費

介護度	通所介護	個別機能訓練加算Ⅰ(イ)	個別機能訓練加算Ⅰ(ロ)	個別機能訓練加算Ⅱ	入浴加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	1日あたりの食費(おやつ代含む)
要介護1	658単位	56単位	76単位	月20単位	40単位	6単位	970円
要介護2	777単位	56単位	76単位	月20単位	40単位	6単位	
要介護3	900単位	56単位	76単位	月20単位	40単位	6単位	
要介護4	1023単位	56単位	76単位	月20単位	40単位	6単位	
要介護5	1148単位	56単位	76単位	月20単位	40単位	6単位	

※6か月に一度、口腔栄養スクリーニング加算(20単位)を算定いたします。

※平成24年度法改正により当事業所が7等地のため、利用合計額の10.14円をか掛けたものが請求料金となります。

※令和3年度4月より、サービス提供体制強化加算Ⅲ6単位加算算定いたします。

※介護職員処遇改善加算Ⅰ 別途・月の利用合計額の9.0%相当

※令和3年4月より、科学的介護推進体制加算(月40単位)を算定いたします。

② 介護予防通所サービス利用料金および食費

介護度	介護予防通所介護	予防通所サービス提供体制加算Ⅲ	1日あたりの食費(おやつ代含む)
要支援1	1798単位	24単位	970円
要支援2	3621単位	48単位	

※平成24年度法改正により当事業所が7等地のため、利用合計額の10.14円をか掛けたものが請求料金となります。

※令和3年度4月より、サービス提供体制強化加算Ⅲ 24単位(要支援1)と48単位(要支援2) 加算算定いたします。

※介護職員処遇改善加算Ⅰ 別途・月の利用合計額の9.0%相当

③ その他の実費負担

- A 排泄に係る用品を提供した場合 紙おむつ又は紙パンツ1枚120円 尿取パッド1枚50円
- B サービス提供時間を越えて行なった場合の通所介護費用 1時間500円
- C 通常のサービス提供地域を越えて行なう場合の送迎費用 1kmあたり60円
- D 利用者に同意していただいたレクリエーション等の材料費等 係る実費
- E その他、日常生活において通常必要となる費用で利用者が負担すべき費用は実費を徴収
- F 明細書・領収書等の再発行は1枚につき1100円を徴収

(2) キャンセル料

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

① ご利用日の当日午前8時までにご連絡いただいた場合	無料
② ご利用日の当日午前8時までにご連絡がなかった場合	利用料の10%と食材料費

*ご利用日が月曜日または休前日の場合ご注意ください。

*ご本人様の健康上の理由等による場合はこの限りではありません。

(3) 料金のお支払方法

- ① 当事業所は、利用者及び契約者が指定する送付先に対し、前月料金の合計額の請求書及び明細書を毎月15日過ぎに発送し、利用者及び契約者は連帯して当事業所に対し当該合計額をその月の26日までに支払うものとします。
- ② 口座引き落とし提携業者からの受領確認に関し、引き落としの場合は通帳確認を持って受領確認とさせて頂く為、領収書の発行はございません。
- ③ お支払方法は原則、利用者又は契約者から指定された口座からの自動引き落としとなります。
- ④ 事情により前項③ができない場合は、事業所窓口での支払い又は下記金融機関への振込みでも対応します。サービス開始時にご相談ください。

* 利用料金振込み一覧



5. サービスの利用にあたって

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。当社職員がお伺いいたします。

※ 居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

※ 介護予防サービス計画の作成を依頼している場合は、事前地域包括支援センターとご相談ください。

(2) サービスの終了

契約書第6章に基づき実施します。

(3) サービス利用に当たっての留意事項

- ① 送迎時間は予め、ご利用者の要望をお聞きした上、当事業所で決めさせていただきます。道路事情等により、送迎時間が多少前後したり、変更をお願いすることもあります。
- ② 体調不良等でサービスの提供に支障があると判断された場合、サービスの提供を中止します。その際には速やかにご家族又は契約者にご連絡いたします。
- ③ 大規模災害が予測される状態にある場合に事業所の判断にてサービスの提供を中止します。その際には速やかにご家族又は契約者にご連絡いたします。
(例:東海地震観測情報、台風等、竜巻注意情報、土砂災害発生注意情報等)
- ④ 服装等は活動し易い服装でご参加下さい。上履き・着替え・紙オムツ等をご持参下さい。
- ⑤ 金銭、貴重品の紛失、盗難に関しまして一切責任を負いません。できるだけ所持しないようにお願いします。やむを得ない場合は、ご本人様が確実に管理してください。

11. 個人情報について

- ① 事業者及びサービス従事者又は従業員は、通所介護・介護予防通所介護サービスを提供する上で知り得た利用者又はその家族等に関する事項を正当な理由なく第三者に漏洩しません。
- ② 利用者に医療上、緊急の必要性がある場合には、医療機関等に利用者に関する心身等の情報を提供できるものとします。
- ③ 前②項にかかわらず、利用者に係る他の居宅介護支援事業者等との連携を図るなど正当な理由がある場合には、同意を得た上で、利用者又は家族等の個人情報を利用することができるものとします。

12. 身体拘束の排除について

当事業所では、やむおえない理由の無い限り利用者に対し、身体の拘束はいたしません。

13. 事故発生時の対応について

利用中に事故が発生した場合は、東三河広域連合、当該利用者様のご家族、当該利用者様に係る居宅介護支援事業者様に連絡を行うと共に、必要に応じた措置を講じます。

賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

14. 損害賠償について

契約書第5章に基づき実施します。

当事業所は株式会社損害保険ジャパンの「しせつの損害補償」に加入しています。

15. 第三者評価の実施状況

第三者評価の実施は行っていません。